

令和2年10月29日

全日本中学校長会

会長 三田村 裕

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（中間まとめ）」について

まずは、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（中間まとめ）」の完成に当たり、これまでの委員の皆様のご審議及び事務方の皆様のご労苦に敬意を表しますとともに、この度、同まとめに対する意見表明の機会を頂戴しましたことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

我が国のこれまでの教育の成果の蓄積を礎とし、その上に令和という新時代に相応の教育の方向性が具体的に描かれており、全日本中学校長会といたしまして、全体的には異論なく賛同いたします。

しかし、答申を学校現場の実情を的確に踏まえたよりよいものにするとの視点で、以下、意見を申し述べさせていただきます。

第1は、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための人的・物的環境についてです。

GIGAスクール構想の実現に伴いICTの活用が急速に進み、全ての学校はそれを積極的に活用するようになります。しかし、どんなに技術が進歩・進化しようと、ICT機器は教材・教具の一つであり、子供たちに思考力・判断力・表現力や学びに向かう力・人間性を育むためには、ICTを効果的に活用する力

を教師が身に付けていることが何より重要であるとともに、教師の指導に基づく対面・集団での学びが欠かせないものであるということは揺るがぬことです。このことは、遠隔授業を進めるに当たっても変わるものではなく、つまづきへの支援や取組状況の見とり等学習指導上の観点からはもちろん、安全管理上の観点からも受信側の教室に教師の存在は欠かせません。このことを答申を貫く理念としてより明確にしていきたいと思えます。

また、ICT機器の活用が増加するに伴い、電子黒板やタブレット保管庫を教室に設置する必要が生じる一方、教室の広さは従前のままで、スペースの確保が難しくなっています。また、生徒一人一人の机上も、教科用図書の大版化が進むとともにタブレットの使用機会も増え、より窮屈になっています。そこで、これからの授業を見通した教室環境を考える必要がありますが、全国一斉の学校の増改築は不可能であり、学習集団の少人数化が必要です。しかし、一律の少人数学級化は学級数と教室数に不足が生じるため、当分の間は、学校の実情に応じ臨機応変に少人数での指導が実施できるよう教職員を増配置することが、「全ての子供たちの可能性を引き出す」ための学びを実現する上でも不可欠のことです。

第2は、教師の人材確保についてです。

全体が約70ページある中で、この項については約1ページ。また、提言も「効果的な情報発信」等抽象的なことが3点掲げられているのみで、量的にも具体性においても、他とのバランスが取れていません。

令和の日本型教育を担い、個別最適な学びと協働的な学びとを実現する者は

教師であり、教師が質・量ともに十分であることが前提条件となります。しかし、量的な面では、教員不足は全国的に慢性化し休職者や急な退職者が出た場合に補充する人材が見つからず長期にわたり当該教科の授業ができない事例は決して珍しくないというのが現状です。また、質的な面では、教員採用選考の低倍率化は全国的な傾向で、優秀な人材の確保が難しい状況となっています。

教育委員会も危機感を抱いており、中間まとめで述べられた方策にすでに取り組んでいるところもございます。また、県外の都市部への人材流出という問題を抱えた自治体も少なくなく、これまでのように都道府県がそれぞれ独自に人材確保を行うことの限界も見えてきています。

教員の安定的な確保が最重要との認識の下、給与や諸手当の水準の向上、教員定数や授業の持ち時数の改善等の見直し、教員の採用から配置に至るまでを国が行う、あるいは近隣都道府県が共同で運用するなどのシステムの構築はもとより、財政的基盤の確立、「教育は国家百年の大計」との国民的なコンセンサスの確立などの具体的な提案を行っていただきたいとご要望申し上げます。

第3は、学校を支援する外部人材の確保とそのシステムづくりについてです。

「ICTの活用により空間的・時間的制約を緩和」、「学校教育に馴染めない子供に対して実質的に学びの機会を保障」、「校内の別室における相談・指導体制の充実」、「管理職や通級による指導の担当教師が日々の勤務の中で助言・支援」などは、現在の教師の業務量では容易になしえません。また、ICTを活用した学びの充実には、ICT関連機器のトラブル対応や授業で生徒や教員が機器やソ

フトを使用する際のサポート等を行うICT支援員が各学校に常駐することが必要です。このように個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、教育活動を支援する外部人材の確保、人材を効果的に活用するためのシステムづくりが不可欠と考えます。この点についても、今後具体を検討していただく必要があると考えています。

なお、その際には、学校が人材を確保するには限界があることから、予算を配当するだけではなく、どのような地域においても確実に人材を確保できる仕組みを構築していただく必要があります。

第4は、特別活動及びコミュニティ・スクールに関連する記述の薄いことです。特別活動はこれまでも日本型学校教育の特徴であり、今後の我が国の学校教育の基盤を支える教育活動として重視するとともに、その理解を深め、内容の充実を図るよう、大学の教職課程の在り方や教員の研修内容等を考察することが必要です。また、デジタル化の進行とともに、コロナ禍にあって人との距離を置くことが必要となっていることから、今後、学校教育の中で発達段階に応じて物との触れ合いから人との触れ合いまでを体系的に学ぶ特別活動等の充実を文言として入れ込む必要があります。コミュニティ・スクールは、カリキュラムマネジメントの面でも、また、令和の学校教育において、地域の人的資源を確保する上でも、地域との関係性はますます重要になります。何より国の推進施策です。

これら2点について、より広範に言及すべきと考えております。

内容に関しては以上でございませう。その他、表現等に関して気になる点が4点

ございますので、以下箇条書き的に申し述べます。

- 1 これまで進めてきたものの検証が薄いと感じる。
- 2 学校における福祉的な役割が「日本型学校教育の強み」と語られているが、そのことに対する方策が十分ではないと感じる。
- 3 「子供の学びや教職員を支える環境」(P.17)のところで、「全国津々浦々の学校において指導・支援の充実、校務の効率化、教育政策の改善・充実がなされている。」「教職員配置の在り方を含め、新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている。」と断言しているが、現状は必ずしもそうではない。
- 4 「平等性の面、全人教育という面、卓越性という面」(P.3)という表現があるが、何が何に卓越しているのかが不明瞭。